

文化ファッション大学院大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、文化ファッション大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神・大学の基本理念は明確に定められており、その建学の精神を踏まえた使命・目的は、大学院大学の学則に定められている。その内容は、大学院ホームページをはじめ、大学院ガイドブック、各種印刷物などにより公表され、学内外に周知されている。

教育研究の基本組織は、独立した専門職大学院として、大学の使命・目的を達成するために、1 研究科 2 専攻として適切に構成され、同一学校法人の他の教育機関及び附属機関などと連携するとともに、学内意思決定機関は教授会を中心に適切に整備されている。

専門職大学院としての教育目的は学則に定められており、教育目的達成のために教育課程の編成方針は適切に設定されている。また、その教育課程の編成方針に即して、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、体系的に教育課程が編成されている。

アドミッションポリシーは専攻単位で設定され、ホームページ、募集要項などで公表されている。学生数は入学及び収容定員を若干満たしていないが、増加傾向にあることから、今後充足が見込まれる。学生への支援体制は、教員の個別対応を基本として行われている。

教育課程を適切に運営するために、設置基準を上回る専任教員が配置されている。教員の採用・昇任方針は、選考基準、同施行細則が整えられている。教員の教育研究活動を支援する体制や環境に改善の余地は残るが、活性化の努力を行っている。

職員の組織編制は、法人の定める規程に基づいており、採用・昇任・異動の方針は、理事会の基本方針に基づき、運用は規程による。職員の資質向上の取組みは、各種研修会により行われている。教育研究支援の事務体制は、少人数ながら整えられている。

管理運営体制は、法人の寄附行為などに基づいて、理事会及び評議員会を中心に整備され、管理部門と教学部門の連携は、「学園運営会議」を中心に行われている。自己点検・評価の規程、組織体制は整備されており、外部評価を反映するための組織も設置されている。

大学院大学として単独の財政に課題はあるが、法人全体の財政基盤に支えられている。会計処理は、学校法人会計基準及び法人経理規程に則り、適切に行われており、財務情報の公開は、ホームページなどで行われている。なお、外部資金導入には努力が求められる。

校地、校舎などのキャンパスについては、専用施設以外に、同一法人の他の教育機関との共用部分を含め、都心の立地条件を生かして整備され運用されている。耐震対策、バリ

アフリーに課題を残すものの、施設設備の安全性や環境のアメニティには配慮されている。

法人として、さまざまな附属機関、附属研究施設を有しており、その物的・人的資源を学内外の研究者をはじめとして、社会に提供している。また、産学連携による受託研究の実績もあり、大学の地域社会との協力関係に実績を有し、新たな展開も計画されている。

組織倫理の基本となる規程は、法人として定められており、ハラスメントに関わる規程と組織なども設置される中で、倫理規程の更なる整備計画が方針として表明されている。危機管理の基本体制は整っており、また、教育研究成果の広報体制の充実に取り組んでいる。

総じて、大学の建学の精神を核として、先導的役割を担って設立された専門職大学院の特色と独自性は、十分発揮されている。完成年度から間もなく、高度専門職業人の育成に関わる教育成果の検証作業は、今後継続すべき課題となるが、更なる発展が期待される。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「ファッション分野における知財創造産業のビジネスモデルを確立し、グローバル視点に立つ独自ブランドを確立できる人材を育成する」という建学の精神を掲げ、建学の精神を具現化することを専門職大学院の基本理念としている。この建学の精神・大学の基本理念は、専門職大学院ホームページ、学園ホームページをはじめとして、入学案内、履修要項などの各種印刷物、行事を通じて、学内外に周知されている。

また、建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的は、専門職大学院学則第 1 条に明確に定められている。その内容は、ホームページをはじめとして、入学案内、入試説明会、各種印刷物、行事などを通じて、学生及び教職員並びに学外に公表され、周知されている。更に、大学院生の修了研究発表の場としての特色あるイベントなどを通じて、広く学内外に伝達する機会をつくり広報に努めている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育・研究の基本的な組織としては、ファッションビジネス研究科にファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の 2 専攻が置かれている。

キャンパスにはファッションに関わる専門教育機関を幅広く包括する学校法人文化学園の共用施設である附属研究所や附属機関が設置されており、大学院の教育・研究の目的を

達成するために総合的に活用されている。それらの施設は隣接しており、有効に機能している。附属研究所は、主に講義や創作研究のための機材の利用や専門指導での支援をしている。また、附属機関は、主に学習や研究のための資料・書籍の提供、海外研修の支援や特許登録時の契約書作成などの支援をしている。

多様な学部出身の入学生が在籍しているファッションマネジメント専攻では、初めてファッションを本格的に学ぶことを想定し、ファッション商品の基本的な必須知識やファッションビジネスに関する基礎教養講座を集中講義の形で実施している。

教授会及び委員会などが適切に設置され、教育研究に関わる学内意思決定組織は整備されている。小規模な専門職大学院のため委員の重複を軽減するために、委員会の目的や情報の共有などを考慮の上、委員会の簡素化を検討し、より機能的に運営できるよう計画している。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念及び院生のニーズやファッション産業の社会的必要性に基づき設定された教育目的が教育課程に反映されており、適切に編成されている。また、視察・見学（工場、美術館、博物館）などの実施、実習や実技面の教育方法に工夫を凝らし、院生の実践力や技術力・意欲の向上を図っている。

各専攻のカリキュラムの科目は多岐にわたり、社会に役立つ実践的な能力を育成するために、実学教育、国際交流、産学コラボレーション、学外講師による講演、学外評価員の導入など、効果的に専門的内容や特徴を生かした取組みがなされている。

教育目的の達成状況を点検・評価する取組みとして、学生による授業アンケートを前期・後期に各 1 回ずつ実施し、改善や推進に努めている。その成果としてアンケートの要望を基に新設した「ブランド起業の実務」という科目を配置した。ファッションという特性上、教育成果の評価は難しいが、ファッションクリエイション専攻においては、第三者の評価を受けるべくファッションデザインコンテストへの応募を奨励し、世界的に権威のある「装苑賞」なども受賞している。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に則り、アドミッションポリシーは明確に示され、適切な出題資格と試験方法を定め、多様な受験生に対して入試を適切に行っている。十分とはいえないが、定員確

保に向けての努力が見られる。

学習支援に対する院生の意見をくみ上げる取組みが適切に機能している。また、院生の授業評価に基づく授業改善やシラバスの改善にも積極的に取組み、就職を意識したカリキュラムが作成されている。学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生生活委員会」「ハラスメント審議委員会」が組織され、オフィスアワーを設定して、学生生活の支援指導に当たっている。経済支援として、学業優秀者や外国人留学生に対して大学独自の奨学金制度を設けている。

就職支援として、専門的な内容と関係する資格試験対策、実務家教員を中心とする相談・助言、外部からも専門家や人事コンサルタントを招いたキャリアガイダンスなどを実施し、キャリア教育支援も整備されている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

設置基準が定める必要専任教員数は確保され、適切に配置されている。

教員の採用・昇任については、「文化ファッション大学院大学教員選考基準」「文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則」「教員評価基準項目」が定められ、適切に運用されている。産業界の動向や情報をいち早く把握するための実務的な演習や実習の授業が多いことから、専門性の高い実務家教員を数多く配置し、教員構成のバランスが保たれている。専任教員の業務負担を軽減するために、助手を採用し、教員の授業補助・教育支援体制をとっているが、教員の研究活動に対する支援の方策が望まれる。

FD(Faculty Development)委員会による授業評価アンケートや「キャリア形成支援委員会」による修了生アンケートを積極的に実施し、自己点検活動が行われている。しかし、更なる FD 活動の実績を積重ね、発展に向けての組織的な対応に期待したい。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

「学校法人文化学園 職制」「学校法人文化学園 分課分掌業務規程」「学校法人文化学園 職員就業規程」「学校法人文化学園 職能資格制度規程」「学校法人文化学園 人事考課規則」など、諸規程が整備され、組織編制、採用・昇任・異動などの方針は明確である。また、昭和53(1978)年度から導入されている職員の職能資格制度は定着し、毎年実施される人事考課に基づき適切に運営されている。

「学校法人文化学園 職員研修規程」に基づく、人事厚生部主催の「新入職員研修」「3

年目研修」「新任管理職研修」の実施、学外の研修会への積極的な参加、月2回開催される「教学事務室会」での全職員の業務報告や発表などを通じ、職員の資質向上に向けた努力が行われている。

教育研究支援の事務体制を担当制やガイドラインを定めることで整備するとともに、職員が教学関係の重要事項を審議する教授会や各委員会に参加するなど、教員と職員が情報を共有し、共通認識をもって教育研究上の問題に取り組める体制を構築している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための管理運営体制については学園本部、監査室、大学院教学事務室など必要な機関が設置され適切に機能している。また、理事会、評議員会、学園運営会議、学園・学校部長会なども適切に運営されている。

管理部門と教学部門の連携については、教授会、学園運営会議、各種会議などに両部門の責任者が出席することにより、相互に情報交換や意思疎通を行い、円滑な連携が図られている。

自己点検・評価については、「自己点検・評価規程」に基づき委員会及びワーキンググループを設置し、日常的に取り組むとともに、ホームページに掲載し、公表するなど改善・向上につながるよう仕組みが整備されている。また、監査室による管理運営面における自己点検機能の強化も図られている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

学校法人文化学園全体としては、大学院大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は安定しており、帰属収支においてもバランスのとれた運営がなされている。大学院大学としては、学生数は増加傾向にあるが、今後、更なる財政基盤の安定を図るための施策を実施することに期待したい。

会計処理については、学校法人会計に基づいて適切になされており、会計監査も適切に行われている。

財務情報の公開については、学園のホームページや大学学報で適切な方法で公開されている。

今後、科学研究費補助金の申請及び採択増を目指すとともに、受託研究なども増加するよう積極的な取組みに期待したい。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地は、文化女子大学、文化服装学院及び文化外国語専門学校を併設しており、教育研究目的を達成するために適切に整備、維持、運営されている。

学校法人文化学園の共用施設である附属機関として、図書館、服飾博物館、各センターや各研究所などの施設を含め教育環境は充実しており、専門的な教育研究目的に応じて適切に運営されている。中でも図書館、服飾博物館、「ファッションリソースセンター」は学術研究の情報発信基地として機能する施設設備を整えている。研修センター、学生寮は国際交流の展開も十分図られている。

安全面に関しては、バリアフリー化、耐震診断は順次行っているが、今後も計画的な対応に期待したい。

施設設備などの安全点検は専門業者に委託され十分に行われている。また、館内外の清掃管理を計画的に行っている。

【参考意見】

- ・既に実施された建物の耐震診断に基づく耐震対策が行われるとともに、キャンパスの総合的な耐震対策が行われることが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

学園の共同利用施設である服飾博物館、「ファッションリソースセンター」、図書館などに服飾関係の専門資料を多数所蔵し、それらを大学院大学としても積極的に社会、企業などに開放するとともに、研究所を通じて関連企業などとの共同事業も実施している。

また、大学院大学の独自事業として、「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク(BFGU FW)」や特別公開講座の開催、ファッションショー、展示会、講演会などの実施により、社会に物的・人的資源の提供を行っている。更に、国際交流センターではファッション及び日本文化を学べる研修プログラムを海外の参加者を対象に実施している。

他大学及び企業などとの連携は各研究所及び研究機構が積極的に取り組んでいる。また、地域自治体などとも、若手クリエイターなどの活動と交流を支えるためのファッションデザイン産業支援関連施設の整備を通じて連携を行っている。

【優れた点】

- ・「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク(BFGU FW)」を実施し、国内外のファッション関係者と交流を行うとともに、産業界に対しファッションビジネスの新しい視点を提案していることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止に関するガイドライン」「学校法人文化学園個人情報の保護に関する規程」「学校法人文化学園公益通報等に関する規程」など、組織倫理に関する規程が整備されている。また、「学校法人文化学園監査室監査規程」に基づき設置された監査室が内部監査を実施するなど、組織倫理は確立され適切に運営されている。

毎年4月には同一キャンパス内の併設校と合同で、火災や地震の発生を想定した総合消防訓練を一斉に実施し、また、防災センターでは24時間の常時監視体制を整えるなど、都心にある大学として、地域と連携しながら、防災対策、防犯対策に積極的に取り組んでいる。更に、省エネルギーへの取り組みでは、温室効果ガス排出量の削減に成果をあげている。

各教員の業績などをホームページ上で公開するとともに、研究紀要の発行に向けた作業を進めるなど、教育研究成果を広報活動する体制の整備に取り組んでいる。

